

1月 定例教育委員会会議録

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日 時 | 平成30年1月19日(金) 午後3時30分から午後5時30分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
青島美子委員 杉本憲司委員 秋元富敏委員 鈴木好美委員 |
| 4 | 出席職員 | 教育部長 教育総務課長 学校給食課長
学校教育課長 中央図書館長 文化財課長 地域づくり応援課長
幼稚園保育園課長 スポーツ振興課長 文化振興課長 市長公室長
福祉課長補佐 児童青少年政策室長 学府一体校推進室長 |
| 5 | 傍聴人 | 0人 |

(進行委員：杉本憲司委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

新年になり、寒さは厳しいですが、すばらしい晴天の日が続いています。富士山が例年になく大きく見えるのは実に気持ちのいいものです。今年もよろしくお祈りします。

前回の教育委員会で文化財課から紹介ありました、磐田の俳諧企画展の展示が歴史文書館で始まりしました。野口在色など数々の俳人が紹介され、また、地元のつながりなど色々な資料をもとに展示は作られています。中でも岩田神社に奉納された俳句の額は、数多くの選出された俳句が入れています。きれいな絵も添えられていて、絵もしっかりと描かれ、そのまま残っています。豊岡の市川さんがお持ちで、今回の企画展に出していただきました。一連の応募から選出までの資料も今回展示されています。この一連の資料が現存していることは、実は大変貴重なことだというように思います。そこで、選出した人は誰かという問題が残ります。そのような実力者がこの地域にいたのかという疑問がありますが、実は、江戸時代、数多くの俳諧を出していますが、このころ、明治27年頃になりますが、京都から選者を呼んで評価をしてもらっていたようです。選者についての記録も残っているようです。これらの一連の記録は、この磐田の地は歴史文化のまちであること、また文化レベルが高いことを伝えています。現在では、情報量だけ増えて、本当の文化は実は育っていないかもしれないと思えるぐらいです。どちらにしてもこれだけの資料はなかなかありません。ぜひともご覧ください。今現在、歴史文書館で行っています。2月4日のワークピアでの磐田市俳句大会の折に展示を行います。

それから図書館ですが、豊田図書館に関して、大きく変化をします。今日メンバーに室長たちが入っていただいて、新たな提案がありますが、条例の制定、またはそれにかかわる大きな柱がござります。これまでの大きな流れ、変化の流れを踏まえ、審議をよろしくお祈りしたいと思えます。

図書館に図書館福袋があるのはご存じでしょうか。図書館おみくじがあるのをご存じでしょうか。図書館福袋は、自分の領域を出た読みができますので、ぜひとも体験してみてください。

先日、養老孟子氏が書いた文章の中で、意識と感覚の乖離という内容がありました。情報過多になっている現在、このことが大きな問題に将来的になってくると思っています。それが学府一体校で考えていく重要なポイントであることは間違いありません。意識と感覚の乖離、まさに人と人との「つながり」と「かかわり」が、感覚を培っていかうとするものです。その点は俳句も同じで、自分の意識と感覚を一体となるところが俳句の世界に求められている。これから将来、意識と感覚

が実は乖離する、人間、現代人、情報量。自分自身も反省しているところです。

1月も早2週間過ぎまして、インフルエンザが流行してきました。どの学校も順調にスタートはしたものの、中学校、小学校、幼稚園、保育園、こども園、全てが次の確かな向上へとなるよう、健康には十分に気をつけてほしいと考えています。本日は、盛り沢山の内容になりますが、よろしくをお願いします。

3 前回議事録の承認

12月22日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

議会関係の報告ですが、本日は一般質問関係の報告はありません。2月市議会定例会はまだ正式ではありませんが、2月16日から3月22日までの日程で予定されています。2月市議会は一般的に予算議会と呼ばれ、平成30年度予算、29年度の最後の補正予算、それから条例改正等が審議される予定です。その関係議案が本日の議事にも出ていますので、ご審議をよろしくをお願いします。

<質疑・意見>

なし

5 議事

(1) 議案第1号 平成30年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について

教育費関係予算の一覧をご覧ください。各費目の前年度予算との比較増減は、一覧のとおりとなっています。事業説明は、平成30年度教育委員会所管主要事業説明書より説明します。説明は、所属ごとに歳入と歳出を併せて行い、委員の皆様からの質疑は全課の説明が終わってから一括してお願いします。

○地域づくり応援課

青少年健全育成事業委託料が今年度はゼロという計上になっていますが、これについては地域づくり応援一括交付金の中に計上をしています。金額としましては、前年2,100千円ほどだったのが、今回、青少年という枠をあえて取り、子育て応援、子供・若者ということで、15歳以下の人口を積算ポイントして計上したものが6,170千円になります。これを一括交付金として各地域づくり協議会に措置というところが、一番大きな変更点になります。

生涯学習推進事業が若干減額になっていますが、これにつきましても、高齢者講座事業というのが今まで行われていましたが、これを平成28年度で終了という形をとり、今年度まで継続している部分が残っていますが、30年度はこれが全て交流センター講座の方に移行をするという形で了解をいただいていますので、その分が減額になっています。

増額部分としては、天平のまち3階の学習交流センターの施設管理経費が増額になっていますが、これにつきましても、施設も老朽化していることから、共用部分の空調設備の更新の工事費の負担金ということで、6,200千円ほど計上しています。主なものは以上です。

学供会館についてですが、耐震が判定3ということです。37年ほど経つ建物で耐震がありません。それで今回、利用者の方に30年度をもって閉館をしますと連絡をしました。取り壊し等について

は今後考えていきますが、とりあえず利用できるのは来年度いっぱいということで、地元で連絡をしています。

○スポーツ振興課

体育施設整備事業及びその他体育施設事業について説明します。この事業は、社会体育施設と学校体育施設の社会体育利用の管理・運営に係る経費で、平成 30 年度は 584,492 千円を計上しています。主な内容としましては、指定管理施設並びに市直営施設の運営委託料、施設の修繕・工事費です。30 年度は新たに豊岡総合センター内の施設を指定管理とし、また、ながふじ学府一校の施設整備に伴い、豊田加茂グラウンド、豊田加茂テニスコート、豊田野球場の 3 施設を市直営管理に変更し、新設の磐田卓球場と磐田アーチェリー場について、当面は市直営で管理することを予定しています。また、豊田加茂グラウンドのフェンス等と豊田加茂テニスコートをハードコートからオムニコートへの改修工事を予定しています。

市民スポーツ活動支援事業、スポーツ教室等開催事業ですが、30 年度は 29,852 千円の予算を計上しています。スポーツ推進委員、体育協会などによる教室・大会など生涯スポーツの振興を図ります。昨年、この事業に含めていた 2019 ラグビーワールドカップ及び 2020 東京オリンピック・パラリンピックに係る予算は、市民の機運醸成に努めるよう別事業立てとしましたので減額となっています。

ジュビロ磐田ホームタウン推進事業ですが、子供たちのさらなる磐田への誇りと愛着を図るため平成 30 年度に実施を検討していました「中学生ラグビー一斉観戦」は、2019 年ラグビーワールドカップの関係で、トップリーグの試合日程が流動的となり日程の調整が困難なため実施を見送り、ワールドカップ終了後の実施を見据えて「夢つなぐラグビー先輩学校訪問」として、選手による学校訪問などにより子供たちがラグビー選手を身近に感じられる事業の実施を予定しています。

ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業ですが、30 年度で 8 回目の開催となります。事業内容に前年度と大きな変更点はなく、昨年に引き続き保護者ボランティアの協力をお願いする予定です。

地域スポーツクラブ事業ですが、30 年度は 29 年度の事業を継続するとともに 2 年間の取り組みの事業内容を検証しまして、平成 31 年度以降も磐田スポーツ部活が継続可能なものとなるようその仕組みづくりを進めていきます。また、今年度のアンケートの実施や教室の開催などにより、新たな部活種目の検討を行いました。中体連種目での団体競技の引率等の規約の改正が必要なため、平成 30 年度は拡大を見送りまして、国・県の動向を見ながら、引き続き中学生のスポーツ機会の充実及び教員の負担軽減を図られるよう検討を行います。30 年度は県からの委託の最終年度となるため、これまでの活動の内容を取りまとめ、中学校部活動の新たな仕組みとして「磐田モデル」のスキームの構築を関係部署、関係機関と協議しながら進める予定です。

戦略的スポーツイベント活用事業です。2019 年ラグビーワールドカップ、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けた事業に係る経費と大規模なスポーツイベント等に係る経費について、スポーツのまちづくり推進を戦略的に展開するため、新たに事業立てをしました。内容としましては、IWATA RAGUBISTA プロジェクトとして、現在実施している中学生への修学旅行英会話のプログラムにヤマハ発動機ジュビロのラグビーの選手に参加してもらうなど、大きな国際大会を控え、日本に外国人観光客が多く訪れることから、児童生徒・市民が英語に親しむきっかけづくりを行い、多角的にスポーツのまちづくりを進めていきたいと考えています。

○文化振興課

文化芸術振興事業ですが、支出は昨年度とほぼ変わっていません。各ホールにてコンサート等を

開催するための事業費を、磐田市文化振興会への補助金という形で支出しています。

文化芸術活動支援ですが、これも昨年度と同様、文化協会への補助金と磐田市芸術祭の開催を委託する費用となっています。

青少年文化芸術活動育成事業費ですが、11,000千円ほど減額になっています。これは、こどもミュージカルの修了公演が2年に一度で行われるため、今年度実施をしましたので来年度はその分が減額となっています。

香りの博物館の施設管理事業ですが、指定管理者が来年度4月1日から新たな管理者となりますが、東海ビル管理株式会社となりまして、事業者としては同じ事業者が継続して結果的には行うような形になっています。

補足ですが、新しい文化会館の建設の関係ですが、アミューズ南側の敷地を今年度用地取得して、12月には設計をする業者が決定しました。3月末までに、今の敷地の中に旧農協のパッケージセンターがありますが、その解体工事を進めていきます。仮囲いが今ちょうどでき上がっているところですが、そういった形で事業を進めていきます。

○福祉課

人権啓発推進事業の説明をします。まず、事業全体での30年の予算額は7,129千円です。このうち、補助執行分は、資料記載のとおりとなっています。人権教育推進協議会の開催とか、人権教育講演会の開催等々の事業を29年度と同様の内容で行っていく予定であります。予算額も大きな増減はありません。30年度も引き続き、より多くの市民へ働きかけとともに関係機関との連携を図りながら人権教育を進めていく考えであります。

○幼稚園保育園課

(仮称)中泉こども園の整備事業です。こちらは、今年度、基本・実施設計が完了しますので、来年度、園舎の建設工事に入っていきます。そのことから工事費が主なものとなっています。また、31年度に磐田西幼稚園の現在の園舎の解体工事と園庭外構工事を予定していることから、30年度の園舎の建設から現園舎の解体、跡地整備までを一体で契約をしていくことを考えていますので、2カ年の事業として債務負担行為の設定をしていきます。また、現西幼稚園の敷地内での工事を進めていくということがありますので、安全面については当然のことながら十分配慮をし、進めていくということと、2園が統合しこども園化をしていくということもありますので、運営面等のすり合わせ、また保護者・地域の皆様の理解を得ながら進めていくということを考えています。

続いて磐田北幼稚園跡地整備事業です。こちらは、跡地整備事業ということで、新規事業の扱いになっていますが、予算額につきましては、現園舎の解体費用と駐車場整備工事費の合計となっています。今年度、新園舎が完成する磐田北幼稚園の園舎跡地を、幼稚園を含む周辺保育施設、小学校、交流センターとなりますが、それらが利用する駐車場として整備をしていくものとなっています。なお、今年度末に園舎解体工事業者の選定の入札を実施することとしており、駐車場整備の工事を少しでも早く完成させることを目指していきたいと考えています。駐車場につきましては、乗用車としては110台ほど、また大型バス4台も駐車できるようにし、地域行事等での観光駐車場としても利用可能なものと考えています。

○教育総務課

教育委員会事務局事務の課題及び特記事項の欄をご覧ください。豊岡バス2台分に係る経費を平成30年度からは新たな学校づくり整備事業へ移管することとしました。これは、学府バスは当初、通学バスとして豊岡北小学校区に導入したのですが、今後はバスを特定の学府に属するものとはせず、豊岡における通学の他、市内全32校において交流、校外活動、部活動といったさまざまな

ニーズが多くある中で、新たな学校づくりの中でバスを最大限活用し、全体最適を図ることとしたものです。

小・中学校配当予算です。こちらは前年度との変更点をご覧ください。これまで学校施設修繕については、学校ごとの優先順位に従い、修繕箇所を選定していたものを、平成 30 年度は全体的に見て要望の多いものを選択して、重点化をし、全校的に実施することとしました。具体的には、トイレの臭気対策で換気扇の設置や小便器洗浄用ハイタンクをプッシュ式に改修します。また、課題及び特記事項をご覧ください。学校予算については、事務局でも現場の把握に努めているところですが、学校には今後一層経費の重要性や優先度の順位付けをお願いしていきたいと思っています。

次に小・中学校施設整備事業です。こちらは前年比約 1 億 2,000 万円の増額になっていますが、主な理由は、体育館の照明を LED 化するために約 1 億円を措置していることによります。

次に小中学校施設防災機能強化事業です。こちらは前年比約 4 千万円の減額ですが、これは国の予算措置が不透明な状況であることから、当初予算ではなく国の動向に応じて補正予算で対応することとしているためです。

○学府一体校推進室長

新たな学校づくり整備事業は、学府内の児童生徒の交流を促進し、小中一貫教育を推進するために、スクールバス 7 台分の運行委託料 32,984 千円を計上しています。それから、7 台のうち児童生徒の交流と豊岡北小学校の通学用の 2 つの運用を併せて委託している 2 台分を、教育委員会事務局事務費から移管し、新たな学校づくり整備事業で併せて計上することとしました。

続いてながふじ学府新たな学校づくり整備事業です。予算額は 116,874 千円です。平成 30 年度は、今年度策定する基本設計図書に基づき、実施設計を行うため 29,685 千円の増額となりました。

○児童青少年政策室長

放課後児童クラブ運営事業についてですが、予算額は 6,750 千円の増額となりました。これは、国・県から交付される運営経費の増額に伴いまして、民間保育所が運営する児童クラブへの補助金が増額となったこと、また、入所児童数の増加が見込まれるため、新たに民間施設を借りることも想定し、借家料が増額となったことが主な要因です。

○学校給食課

大原学校給食センター施設管理事業です。施設が築 10 年を迎えて蛍光灯の交換を含む修繕が多くなっていること、それに加えて業務用の蛍光灯がメーカーの生産中止となっていること等の理由によりまして、館内の全ての蛍光灯の LED 化を目指して実施します。

次に単独調理場等学校施設管理事業ですが、今年度は磐田北小学校について調理・洗浄業務を民間に委託しましたが、来年度は、食数が多くて管理できる栄養士が在籍している東部小学校について、30 年 9 月からの民間委託とすることを予定しています。これに係る経費を計上しています。

この他この 2 つの事業以外に、夏場における食の安全性の確保や学校ごとの運用に配慮して、給食の実施回数を見直していきます。今まで年間 180 回に固定してきた回数を小学校では 183 日、中学校では 182 日を上限として実施します。また、平成 30 年 9 月から幼稚園のアレルギー対応を実施していきます。

○学校教育課

市費負担教員給与費ですが、事業ごとに予算計上していました市費負担教員及び嘱託職員の給与費をこの事業としてまとめて事業立てをしました。この中には、市費負担教員ふるさと先生とことばの教室指導員の給与費を要求しています。その中で、不登校等生徒指導の充実を図るために 2 名の市費負担教員を配置するための予算を要求しました。またこの件につきましては、後ほどの条例

の一部改正のところで説明します。

次に、いじめや不登校に対応する教育相談体制推進事業についてです。4,532千円の増額要求をしました。内訳としましては、スクールソーシャルワーカーを2名から3名に増員したこと、不登校対策等の調査研究委託料として調査対象学府を拡大したため増額要求となっています。

続いてLD等通級指導教室運営事業です。本事業は、本年度までの小学校ことばの教室指導員配置事業を再構成した事業となります。LD等通級指導教室の待機児童解消に向けて、磐田第一中学校にLD等通級指導教室を新設するとともに、豊田北部小学校のLD等通級指導教室を拡充する予定です。そのための備品購入費及び人件費等により、2,626千円ほどの増額要求となっています。

小・中学校ふるさと先生配置事業についてです。給与費は先ほどの市費負担教員給与費に要求してありますので、それ以外は運営費のみとなるため減額要求となっています。平成30年度のふるさと先生は少人数学級について県で35人学級を実施する見込みであるため、それ以外の小中一貫教育推進のための10名、それから先ほど説明させていただいた不登校等生徒指導充実のための2名の計12名となり、全体では1名の減となる見込みです。

コンピューター教育推進事業についてです。7,780千円の減額になっています。29年度は、小学校4年生から6年生までの普通教室、全ての小学校の特別支援学級にモニターを設置することができたため、30年度は、小学校1年生から3年生までの普通教室に大型モニター等を設置するための予算計上をしました。

小中一貫教育推進事業についてですが、給与費は先ほどの説明のとおりまとめて計上したため減額要求されています。

○中央図書館

4館の施設管理費の合計は68,790千円となります。前年度から減額の主要因は、豊田図書館が新施設となり所管が変わることによるものです。変更点としては、施設管理事業を中央図書館施設管理事業に統合しました。なお、この施設管理経費の中には、繁忙期等の補助職員としての臨時職員を各図書館に配置するための臨時職員賃金調査費が含まれています。次年度の主な課題としては、各図書館の照明のLED化への対応についての調査、手法の研究をしていく必要があります。

次に、資料整備費ですが、合計で34,314千円です。前年度との比較減額要因は、豊田図書館分の減額です。このうち、図書備品購入費は、視聴覚資料1,500千円を含めて4館で23,000千円となっています。資料の購入に当たっては、限られた予算の中で各館ごとに特色を生かし、厳選した丁寧な選書に努め、利用の拡大を図っていききたいと思います。

次に、子ども読書活動推進事業ですが予算額は2,887千円です。平成28年度に作成した第3期磐田市子ども読書活動推進計画に基づいて業務の推進を図っていききたいと思います。離乳食教室でのブックスタートに係る絵本、コットンバッグなどのブックスタートパック1,556千円などが主なものです。前年度との変更点としては、茶の間の作文集は廃止して、事業に対するアンケート結果の公表に代えたいと思います。市内の図書館と新施設の連携を図り、子ども読書活動の推進に努めていききたいと思います。

○文化財課

遠江国分寺跡整備事業についてですが、平成30年度は、今年度より96,661千円増の113,628千円を要求します。遠江国分寺跡整備につきましては、平成29年3月に策定した整備基本計画に基づき平成29年から5カ年で整備を行う予定となっており、来年度はその2年目となります。来年度大幅に増額となる理由ですが、史跡の中にある民地の公有地化に係る経費として72,826千円を要求しました。対象は個人1人と1宗教法人となりますが、宗教法人につきましては、30年度と

31年度、2ヶ年をかけて公有地化を進めていきたいと考えています。また、史跡の中に国有地、これは以前、畑などの畦として使われていたところがありますが、今後の整備に支障が無いよう境界の確認、測量、また表示登記に係る委託を予定していますので、その経費として11,302千円を要求したものです。

次に指定文化財保存事業ですが、予算額は26,401千円増の46,604千円となります。増額となる理由は、1点目として、阿多古山一里塚整備工事があります。来年度、一里塚の保全と周辺の危険木の伐採などの環境整備を行うもので、13,592千円を要求しました。2点目として、市の指定無形民俗文化財である加茂大念仏の記録保存に係る経費として1,953千円を要求しました。豊岡地区の大念仏につきましては、平成28年度と29年度にかけて、全額国の補助金で賄われる文化遺産総合活用推進事業として記録保存を実施しましたが、加茂大念仏の記録保存は、来年度、全額市の負担で実施する「指定文化財保存事業」として実施したいと考えています。増額理由の3点目ですが、松林山古墳の危険木の伐採として9,612千円を要求しました。これは、古墳と新幹線が隣接する箇所において倒木で新幹線の安全を脅かす恐れがあることから、危険個所の樹木伐採を行うものです。

<質疑・意見>

○磐田北幼稚園跡地の整備事業ですけど、駐車場整備工事で1億300万ほど計上されていますが、乗用車110台、大型バス4台の駐車場の整備代としてこれだけかかるのですか。

○積算をしまして、予算要求はこのようにしています。今後入札をしていきます。

○体育館のLED化の件ですけど、小中学校施設整備事業の小学校と中学校のLED化ということで予算計上されていると思いますが、30年度は、旧磐田市以外の地区の小学校、中学校ということで、次年度が旧磐田地区となる訳ですね。

○併せて交流センターの方の体育館も老朽化するものですから、交流センターに体育館があるのが旧磐田市の地区になりますので、学校については30年度に旧町村部の小学校体育館のLED化に取り組んで、その翌年に旧磐田市の体育館の予定です。

○ここで言う体育館というのは、本当に体育館だけですか。例えば隣接する武道場とかもあると思いますが。

○今のところ体育館だけです。

○トイレの件ですけど、トイレの和式を洋式に変えるということですか。

○トイレの洋式化については、経常的に予算を組んでいます施設整備事業の方で計画的に取り組んでいるところです。今現在は、各階のトイレに設置するという方法が完了しまして、後はトイレの設置場所に必ず1つというところに取り組んでいます。

○全面的に洋式にするということは考えていませんか。

○まだ計画が立っていませんが、今後検討してくることもあろうかと思えます。

○今、家庭でもそれぞれ洋式が多くなって、この間もテレビで東京がオリンピックを迎えるまでに全面的に変えるというような話も出ていますので、やっぱり大事なところだと思うのです。だから、早くしてあげたらどうかと思えます。

○トイレの洋式化は、和式から洋式にすると、ちょっと面積をとる関係で便器が減ってしまうということが1点と、トイレだけに限らず全ての学校が老朽化している中で、全面的な改修計画という更新計画を今作ろうとあっていて、トイレを洋式化した学校がまた改修することにならないよう計画的に進めたいと考えています。

○計画的に進めてきています。あと3年位で各トイレに1基洋式化する計画は達成すると思えます。

○最近の気候がかなり異常な高温で、教室の中でも場合によっては熱中症を起こすんじゃないかと思
います。インターネットを見たら、地域性もあるかと思いますが、静岡県はそのエアコン導入が落
ちる、その辺はどう考えていますか。たくましく子供を育てるというのも一つあるでしょうけど。

○教育総務課の施設整備の一環としてエアコンの設置は検討をしています。学校の中でも教室や棟
によって、違う状況になっていることがありますので、平成 30 年度に実際の調査、温度がどれぐ
らいに達するののかといったことを各学校で調査をしたいと思います。

○具体的なそういう動きを視野に入れてということですよ。

○一般的に、昔は 30 度を超えると暑いと思ったのですが、もうそれは普通みたいになってきて、
今の子供たちが弱くなったという意味ではなく、気象がそういう方向へ行っている。ぜひ調査して
いただいて、適切な時期に導入していかないといけないじゃないかなと感じます。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 1 号は原案どおり承認された。

(2) 議案第 2 号 平成 29 年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

事務局説明は当初予算と同様に、資料の記載の順で各課から歳入、歳出を併せて行い、委員の皆
様からの質問は全課の説明が終わってから、一括してお願いします。

○スポーツ振興課

今回の補正ですが、歳入予算のみの補正でして、歳出については本年度予算措置されているもの
となりますので、歳出の補正はありません。

最初に 15 款 2 項 1 目県支出金県補助金ですが、2 件ありまして、静岡県観光施設事業費補助金
ですが、卓球場、アーチェリー場施設整備に当たり補助金が採択されましたので、92,800 千円を補
正するものです。

次に、2 段目の県補助金ですが静岡県の緊急地震・津波対策事業交付金で、アミューズ豊田非構
造部材落下防止工事に対する交付金について、一部審査により対象外とされたための減額です。

次に 20 款 5 項 5 目雑収入の雑入ですが、3 件ありまして、3 段目に記載のある静岡県振興協会
交付金ですが、アミューズ豊田非構造部材落下防止工事に対する交付金で、対象になるということ
で追加申請し、交付決定されたため増額補正するものです。

次に、B & G 財団地域海洋センター助成金ですが、竜洋海洋センター屋内プール鉄骨改修工事に
ついて助成申請しましたが、熊本地震により九州地方の優先順位が高くなり、不採択になったため
の減額で、工事は一般財源にて対応し実施しています。

次に、スポーツ振興くじ助成金「toto」ですが、卓球場施設整備事業及び市民生涯スポーツ開催
事業について助成申請したもので、交付率の決定等に伴い減額するものです。

○幼稚園保育園課

幼稚園管理費の中の幼稚園運営事務ですが、こちらは臨時職員の賃金、保険料等になりますが、
当初予算では 120 人の雇用を見込んでいましたが、6 人減り 114 人となりましたので、6 人分の社
会保険料、雇用保険料、賃金分を減額するものです。補正額は 15,563 千円を減額するものです。

○教育総務課

教育総務課の歳入は、14 款 2 項 6 目の国庫支出金です。学校施設環境改善交付金は、国の補正予
算措置に伴うもので、具体的には歳出で説明します小学校防災機能強化工事の事業費に対する 3 分

の1の補助になります。金額は3,583千円の増額補正です。

また同じく、14款2項6目の国庫支出金で小学校と中学校の特別支援学級児童生徒就学奨励費補助金を、これは実績に応じて小学校は2,362千円を中学校では544千円を減額するものです。

21款1項7目の市債は合併特例債で、先の国の補正予算に伴う防災機能強化事業に係るものです。

歳出になります。10款1項2目職員給与費は、退職者数の増減に伴い退職手当を8,882千円の減額をするものです。退職者増減の内訳は、資料の概要の欄に記載のとおりとなっています。

次に、10款2項1目小学校施設防災機能強化事業は、歳入における国の補正予算に伴い実施する事業で13,600千円の事業費になります。

次に、10款2項及び3項2目は、小学校及び中学校の特別支援学級児童生徒就学奨励費支給事業で、小学校で6,746千円、中学校で1,550千円のそれぞれ減額になります。これも、支給対象者が当初の見込みより少なかった実績によります。

○児童青少年政策室

歳入の15款2項8目の県補助金ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費補助金についてですが、これは児童扶養手当受給世帯の児童クラブ利用料の減免措置に対する補助金の追加です。補助金額は、児童一人当たり月3,000円になります。補助率は2分の1です。

○学府一体校推進室

ながふじ学府新たな学校づくり整備事業ですが、その委託料に関しまして、耐力度調査業務委託と地質調査業務委託において、大幅な入札差金が生じたので補正をするものです。

○学校給食課

歳入20款5項5目学校給食費保護者負担金についてですが、これは4月から11月までの児童生徒、教職員の人数及び給食提供数の実績及び3月までの見込みに伴う減額です。人数減によるものが36,403千円、また台風などによる欠食、学校行事により給食が提供できなかったことに対する減額済みが16,069千円、合わせて52,472千円を減額します。

これに対応する歳出、給食食材費につきましては、学校給食センターの調達事業が30,652千円、単独調理場食材調達事業は21,820千円、合わせまして歳入と同額の52,472千円の減額です。

○学校教育課

15款2項8目の静岡茶愛飲推進事業補助費です。この補助費は、県より歳出額に応じ100%の補助となっています。入札によって当初の見込みよりも65万円安く落札できたため差金が生じたことにより今回の補正をするものです。

15款3項7目教育課程研究指定事業委託金です。この事業は、豊田中学校が国立教育政策研究所からESDに係る教育課程研究の指定を受け、その委託金として100%が補助されるものです。この予算については、当初予算に計上していなかったため、今回補正するものです。

10款1項2目学習支援事業です。これは先ほど説明させていただいたとおり、静岡茶愛飲推進事業によって茶葉の購入に際し、入札で生じた差金を補正するものです。

10款2項2目小学校コンピューター教育推進事業ですが、小学校4年生から6年生までの普通教室と小学校の特別支援学級全てに大型モニター等を設置する際の入札で生じた4,200千円の差金を補正するものです。

○中央図書館

20款5項5目諸収入雑入、公益財団法人静岡県市町村振興協会交付金4,400千円ですが、中央図書館非常用照明のLED化に伴う歳入増額補正です。公益財団法人静岡県市町村振興協会交付金ですが、詳しくは、公共施設ユニバーサルデザイン化及び省エネルギー・新エネルギー機器導入事業

助成金で、助成率は10分の10、助成限度額は1市町当たり1事業、年度440万円の助成金で交付決定したものです。

11月補正で計上した中央図書館の修繕の経費7,500千円の中で、非常用照明のLED化修繕6,973千円に伴うものです。

○文化財課

10款5項10目遠州豊田PA南地区発掘調査事業ですが、3,140千円の減額補正となります。これは、当初予定をしていた発掘調査面積が2割ほど縮小し、遺構・遺物が減少しました。収納用コンテナ等の消耗品の必要量も減少しましたので、消耗品費で100万円の減額となったもので、また、委託業務のうち、ガラス質の量を測定し、当時の環境を推定するための植物珪酸体分析につきましましては、過去に行った分析事例と大きな差が見込めず、新たな分析を見送ったことから委託料2,140千円を減額するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第2号は原案どおり承認された。

(3) 議案第3号 磐田市少人数学級編制の実施及び小中一貫教育の推進に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について

議案第4号 磐田市少人数学級編制の実施及び小中一貫教育の推進に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部改正について

議案第5号 磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について

議案第3号です。平成30年度の市費負担教員の任用要件を今までの小中一貫教育の推進、それから少人数学級編制に加えて、不登校や問題行動等への対応まで拡充したいと考えています。そのため、磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例に変更するとともに、第1条のところに、「生徒指導の充実を図る」等の文言をつけ加えました。併せて、第4条及び第4条関係において、県の人事委員会勧告に伴う給料を見直し改正するものです。

議案第4号です。議案3号の改正に合わせたものになります。題名、及び第1条を同じように改正するものです。それから併せて第3条につきましては、変形労働時間制による勤務の割り振りということで、修学旅行、宿泊訓練等学校での勤務があった時に、変形労働で時間を振りかえるということで、県費負担教職員と同様の条件とするために今回併せて改正するものです。

議案第5号です。アレルギー対応委員会を加えるというところがありますが、文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応指針及び本年度本市で作成をしました磐田市アレルギー対応手引きに示したアレルギー対応委員会の設置について、別表第2の補助機関に明記するものです。併せて文言等につきましては、今回の改正に合わせて統一化を図るためです。

<質疑・意見>

○議案第3号は、条例の一部改正についてですが、もう少し補説をしてもらってよろしいですか。

○状況とすると、県の方で35人学級を来年度、小学校まではやっていただけるであろうという状

況であると聞いています。また、中学校は多分その次の年度ということで今動きがあるように聞いています。併せて磐田市において、不登校等は1つの課題となっていますので、ふるさと先生を学校に配置して、そういった面から1人1人に対応した教育をより丁寧にやれるようになるということで、今回条例改正をして、予算計上をした次第です。

○今まで35人学級で磐田市は17年からやってきました。だけどそれを今、生徒指導で使いますよという話をしているのです。生徒指導で市費負担教員を使うということがいかに大きい歴史的転換であるかということです。磐田市として一歩大きく踏み出す内容であるということで、後押ししていただけるとありがたいです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第3号、4号、5号は原案どおり承認された。

(4) 議案第6号 磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について

議案第7号 磐田市教育委員会公印規程の一部改正について

議案第8号 磐田市ひと・ほんの庭にこっと条例の制定にかかる書面採決について

○議案6号です。改正の趣旨ですが、平成30年4月から豊田図書館が教育部から、こども部へ所管替えとなること、及び中央図書館に勤務する職員の勤務時間の区分を新たに追加し、業務の効率化を図るために改正するものです。新旧対照表をご覧ください。表中、中央図書館に勤務する職員の勤務時間に「C. 午前8時から午後4時45分まで」を加え、休憩時間にも「C. 午後零時から午後1時まで」を加え、豊田図書館の項を削除するものです。中央図書館の勤務時間にCとして早番を加えたのは、休館日の翌日に当たる火曜日の朝については、ブックポストの中の本の量が多量にありまして、返却処理に時間を要するため、開館準備の勤務実態に合わせて勤務時間を追加させていただきたいと思っております。

次に議案第7号となります。これも、平成30年4月から豊田図書館が教育部から、こども部へ所管替えとなるために改正するものです。表中の磐田市立豊田図書館長之印の項を削除します。

次に、議案第8号ですが、本件は、これまで「(仮称)子ども図書館」として報告等をさせていただいてきた、新たな施設の設置に係る制定条例です。この施設の設置に伴い、磐田市立図書館条例の一部を改正し、豊田図書館を廃止することとするものです。なお、大変申し訳ありませんが、新たな施設の設置条例案については、現在、例規審査委員会で用語などの技術的な部分について審査中でありまして、本日、お示しすることができません。従いまして、本日は、当該条例の核となる施設の機能といった点の説明をさせていただき、豊田図書館に代わる施設としてご了承いただければ、この案件の承認のため再度お集まりいただくことなく、例規審査委員会での審査をもって定例会の議決とし、書面採決によりこれを承認していただくものです。なお、書面採決は、臨時会として取り扱います。それでは、新たな施設を担当しています市長公室長から条例案の内容について説明します。

○中央図書館長からお話ありましたように、本来であれば条例案、皆様に見ていただく中で審議いただく予定だったのですが事情がありまして、今お手元に配付の資料ですが、中身等につきまして、少々お時間をいただきながら説明します。

今回この施設は、多くの子供たちが成長していく中で、お子さんのいる保護者等が抱えるちよっ

とした不安であるとか悩みであるとか、こういう課題というものにスタッフが寄り添いまして、そこを少しでも和らげ、解決解消に導いていくきっかけを作っていこうとする中に、豊田図書館が持っている本、図書の力を柔軟に活用していきたい、そう思っています。そういう意味も含めて、大切な場所になっていければと思っています。

第1条にあります、目指すものは、「子育て・教育なら磐田」の一層の推進を図るということにあります。その中で、人と本を介しながら相談や子育て支援、市民交流、学びの支援等々の情報提供できる新たな施設を目指します。

第2条、施設の名称ですが、これまで公共施設の名称というと、何々センターとか、何々館とか、何々プラザとか、それが悪い訳ではありませんが、そういうものを変えていこうとしました。よく正式名称と愛称とを分離させて、愛称を公募しましょうというような流れがあります。今回はそういう愛称的なものを正式な名称に加えた中で名前をつけようと、これは初めてのケースかもしれません。そういう中で今回、「磐田市ひと・ほんの庭にこっと」という条例と名称を提案させてもらいます。

「ひと」と「ほん」ということで、ここで来館してくださる子ども、大人の方、保護者等々、貴重な図書資源、そういうものが大きなものとしてあるところ、それと「庭」という意味は、何か目的を持って人が集まる場所というのがあります。「庭」という表現もよく森だとか丘だとかあったのですが、何かそういう家庭的な雰囲気、温かな雰囲気というのを醸し出した、そういう意味で「ひと・ほんの庭」とつけました。「にこっと」というのは、まさに先ほど申し上げたようにやはり笑顔、それからみんなが少しでも幸せを感じていただきたい、そういう意味で「にこっと」という言葉をつけました。そういう意味で、今のこの施設の名称自体が第2条です。

それから第3条では、主な事業内容を書かせてもらっています。相談であるとか、子育てに関する支援、それから情報の収集であり提供というものもやっていきます。相談といっても、何時から何時まで相談を受けますということではなく、私たち職員がフロアに出て行って、来館される方に声をかけしながら、皆さんに寄り添っていくというのを一つ主眼に置いています。新しい施設としては、静かに読書を楽しめる空間もつくりつつ、部屋の中がちょっとがやがやしている、スタッフが皆さんにコミュニケーションをとる中でちょっと不安を聞き出したり、課題を何となく聞いてあげる、そんなことができればなと思っています。ただ、それだけじゃ皆さんの思いにこたえられない面もありますので、中にはちょっとプライベートでお話したいよという方には相談室を2つ設けています。また、いろんな講座というか、その子育てに関する講座やセミナー、それから本を取り入れたようなお話し会だとか、何かその本を交えた講演とか、そういうものもいろいろと企画しながら、来館者をできるだけ増やしていきたい、そう思っています。

それから、開館時間や休館日は今のところ変えない予定です。今現在、開館時間が9時半から6時になっていますが、市内の子育て支援センター、それから市外のセンターを見ますと大体9時半スタートというのが多い。早めようかという議論もあつたですが、やっぱりこの9時半から6時というのがお客様の利用しやすい時間なのかなというところで、そのまま継続をさせていただきたいと思っています。休館日も同様の、来館者等のことを考えた中では、変えずにいければなと思っています。当然、図書等も数万点ありますから、引き続き図書の整理日であるとか、いわゆる蔵書点検という期間も幾つか持ちたいと思っています。

次に13条の使用料の関係です。もともと図書館というのは、当然その席の利用であるとか、そういうのに対しては対価を求めないというのが規定されていますが、施設の2階には研修室とかAVホールがあります。近隣の交流センターやiプラザでも、貸館をやっていますので使用料を取る

中で開放していくつもりです。ただ、2階の学習室というのがありますが、そちらに関しては、小中高生等の中で使っていただくように開放していきます。そちらは貸館からは除外してあります。使用料の金額に関しては、市の使用料の基準がありますので、面積当たり、1時間単価等に割り出して決めています。

それから、施行期日ですが、豊田図書館が図書館業務等々の中から削除ということについては、4月1日施行を想定していきます。ただ、この新しい施設に関しては、いわゆる公の施設ということで、今のところはオープンが改修工事等進めている関係で順調にいつ8月中を目指しています。その8月中のオープン日の決まった段階で規則の中でオープン日を定めるとしていますので、それが施行日という形になります。ただ、先ほど申し上げたように、豊田図書館が4月1日で削除ということは、今回承認いただければそれで適用されるというふうになっています。

施設についてですが、1階のフロア、2階について利用者の方が使える空間を増やしてあります。現在展示室で使っているところも、飲食可能なスペースにしたいと思っています。建物が持っている力を今回新たにまた利活用していく、そういうふうなことを前提に進めていきたいと思っています。外構工事も今計画をしています。できるだけ来館者が行きかえる、交通がスムーズに行けるように、歩けるスペースを非常に広くとろうと思っています。それから入り口のスロープはなだらかな、全体がスロープというような形で通行しやすいようなことも考えています。南側には芝生を張って、お子さんが自由に遊べるような空間を広げていきたい。あと外装等に関しても、20数年たっていますので、汚れや錆びが目立っていますので、できる範囲で小ざれいに快適に整備も追加でやっていきたいと思っています。

新たな施設として生まれ変わり、所管としても教育部から、こども部へ移っていくわけですが、やはり教育であるとか、図書館が持っている視点を継承していく中で、職員も成長していけるような空間にしていきたいと思っています。まだまだ決めなくてはいけないこととか、調整等ありますが、オープンまでに色々諸準備、作業を進めていく中でできるだけ皆さんの期待に沿えるような形にしたいと思っていますので、ぜひともよろしくお願いします。

<質疑・意見>

○私も子育てしていく中で、まだ天平のまちに「のびのび」があったころに利用させていただいて、職員の方が話しかけてくれたのがとっても安心感になったし、その中でお友達ができ、今もまだ続いているお友達もいたりするので、「庭」っていう感覚を持ってやってくださるというのはとてもいいことだなと思います。職員ともだんだん顔見知りになって、この人はこれが得意だけど今は働いていないから講演会やってみる、みたいなことを何回かやらせていただいたことがあったので、自分も解放された部分もあったので、とても期待しています。頑張ってください。

○2階で貸館をしてくださるということですが、その収容人数はどれくらいを考えていらっしゃるのか教えてほしいです。研修室と和室と、それから視聴覚室ですけど、どれくらい入れるのですか。○研修室に関しては16、それからAVホール、視聴覚室に関しては72、和室に関しては8畳間位だと思いますので、そこに対応し得るような数を予定しています。

○図書を貸していただくということですけど、カードはそのままですか。

○カードは今回お示ししていないですが、新しい条例とともに規則というものを定めます。その中で、図書館の利用カードとか、貸し出し等に関することを規定していきます。利用者カードはそのまま利用いただけるように規定していきます。

○今までの図書館みたいに、こっちの図書館で借りたけどこっちで返せるとかというのもそのまま

ですか。

○市内の図書館であれば継続していく予定です。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第6号、7号、8号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

1月7日の成人式、委員の皆様にご臨席いただきまして、本当にありがとうございました。細かい説明はしませんが、全体で80%の参加率でした。式典はどこの会場も厳粛に行われたようで、大きな事故等もありませんでした。若干、一部の会場で駐車場に違法改造車が入ったということがありました。大きなトラブルもなく無事終わることができました。

<質疑・意見>

なし

(2) 幼稚園保育園課

磐田北幼稚園の竣工式が2月17日に決定しました。また、委員の皆様には近いうちに案内状を出させていただきたいと思っておりますので、出席をお願いしたいと思います。

なお、新園舎の活用ですが、3月14日に終了式を行いますので、その終了式は新園舎で行いたいと思っています。そうすれば年少さんから年中さんまで新園舎で終了式が行われるということです。14日の終了式は新園舎で、卒園式につきましては、現の園舎でやりたいという意向がありますので、卒園式は今の園舎で行います。3月17日に「北幼稚園ありがとうの会」を園で企画しているということで、今までお世話になった地域の方々に案内も出しながら、最後のお別れをするということも考えています。

<質疑・意見>

なし

(3) 教育総務課

要綱の一部改正についてですが、この改正は例年と同じで県からの補助金を市を通して交付しているもので、県の内容に準じて補助基準額を改正するところは、変更はありませんが、今回の改正につきましては、現要綱ではその補助対象事業者を社会福祉法人に限定しているところを、今後は、社会福祉法人以外の民間企業も児童クラブに参入してくる可能性があるということが考えられますので、その限定を削除するという改正を加えています。

<質疑・意見>

なし

(4) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(5) 学校教育課

先ほどの条例で審議いただいた改正に伴う内容の修正、それから今回の改正で表現の統一を図るということで、細かいところを幾つか変えてありますが、その内容の改正になります。

<質疑・意見>

なし

(6) 中央図書館

平成 29 年度の第 2 回図書館協議会が 1 月 17 日に委員 10 名のうち 7 名の出席により開催しました。(仮称) 子ども図書館の進捗状況につきましては、公室長からの事業概要の説明の後、図書館協議会委員の皆様から意見をいただきました。施設の名称については、「親しみやすく響きがよく、新しくなるイメージを抱いた」や、「公室長のこの施設にかける情熱を感じた」などの、大変好意的な感想をいただきました。配慮してほしい点としては、「相談を受ける側の職員が大変にならないように」、また「子供の安全面に注意してほしい」、また「新しい施設は最初が肝心なので施設のあり方や運営の仕方はできるだけ明確にしておいてほしい」、あるいは、「市内全域の子供たちから遠い存在にならないように交通アクセスを考えてほしい」、「車いすの方や高齢の方も利用しやすいように」などのご意見がありました。全体的に図書館司書、保健師、保育士などの専門職が配置されるこの新たな施設に対して、期待を寄せていただいていると感じられました。今後、図書館と新施設との連携を図り、多くの市民の皆様にも親しまれ利用していただけるように努めていきたいと思っています。

<質疑・意見>

なし

(7) 文化財課

<質疑・意見>

なし

7 協議事項

(1) (仮) 平成 30 年度の教育目標と教育長・教育委員からお伝えしたいことについて

点検・評価における島田先生からの意見などを踏まえ、「平成 30 年度の磐田の教育の概要」の作成をしているところですが、本日は委員の皆様からいただいたメッセージを流し込んだ原稿を準備しました。今回はその内容の確認の他、業者に発注する前段階として、紙面全般について意見をいただければと思います。

前回からの修正点は、表題の下に、教育目標を表示しました。また教育大綱に係る文章を大綱の左側に追加しました。そして、教育長のメッセージを入れていきます。

平成 30 年度磐田市教育委員会の計画体系ですが、先日当初予算が内示されたのに伴い、各施策の具体的な事業を平成 30 年度の内容に修正してあります。また、下段の教育委員からのメッセージの欄に事前に各委員の皆様からいただいたメッセージを入れてあります。写真については、中央に皆さんの集合写真を配置したいと考えています。本日は、以前、広報いわたにも掲載しました委員の皆様の写真やメッセージの例を配付していますので、今後、印刷業者に今回協議いただくものも発注していきますので、前回のもも参考にしながらイメージしていただいて本日は最終的な紙面の配置やデザイン、レイアウトなどに関する意見をいただきたいと思います。なお、施策の詳細な情報にアクセスできるようにするため、QRコードやURLの記載を検討しましたが、新年度にWEBシステムの変更が計画されているということで、その変更に伴ってURLも変更されてしまうということですので、次回以降のものに検討していきたいと思いますので、今回についてはその掲載を見送りたいと思います。

<質疑・意見>

- 2面の上の左の教育委員会の目標の「ふるさとを愛し」、この一文だけでも大きくしてもらったほうが良いと思うのですけれど。
- 教育目標は前のページでも言ってますね。
- 目標の枠を取ってもいいのかなど。どちらにしても、もう少し読みやすくなるように。
- 教育委員会の目標という縦書きの行をなくせば、「ふるさとを愛し」だけがもっと大きくなりますよね。その方がいいですよ。
- まだ教育委員じゃない時に、一番目に入ったのは「道しるべ」です。道しるべのこの書き方、縦書きの書き方、よかったなと思って。それがすごく印象に残っています。
- もうちょっと目標のところを削ってもいいじゃないかという、そういうことです。いいバランスになるかなと思います。文章の方も色々お忙しいところありがとうございました。

8 その他

<質疑・意見>

なし

9 次回教育委員会の日程確認

・定例教育委員会

日時：平成 30 年 2 月 21 日（水） 午後 5 時 30 分から

会場：市役所西庁舎 3 階 特別会議室

10 閉会